

3. 案件

(1) 市道第 4 0 1 6 号線歩道整備工事その 1

意見・質問	回答等
○この案件については、対象工事の中で唯一一般競争入札の工事なので抽出いたしました。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。 ○両委員ご意見等はございませんか。ご意見ご質問等がないようですのでこの案件に関しては特に問題なしとさせていただきます。	

(2) 長岡第三小学校プール解体工事

意見・質問	回答等
○この案件については、条件付一般競争入札の案件の中で無効になった業者さんが2者いらっしゃったということと、解体工事は金額の開きが激しい業種のため、抽出いたしました。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。 ○2者が無効になっていて、最低制限価格より低い金額で入札されているのですが、解体工事などはこういうことが起こりやすいのですか。 ○最低制限価格についてはどのように定めておられますか。 ○入札金額にかなりばらつきがあるように見て取れますが、内容的には何が違っていたと思われますか。 ○人工や工期によって落札価格に差がでているということですか。 ○わかりました。他にご意見等はございますか。 ○最低制限価格の算出方法は一般的なものですか。 ○質問なのですが、予定価格に対する先ほど92%というパーセンテージが出ていましたが、工事の種類によってその率が変わっ	・一概には言えないところもございますが、解体工事や舗装工事につきましては、先ほどもご指摘いただいたように、入札額の開きが大きいのかなとは思っております。 ・運用基準を定めておりまして、入札価格の平均の92%にて算出しております。 ・今回解体工事として、新しい資材を必要としないので、参加業者さんによりまして人工さえ用意ができれば、工期も短くすることが出来ますので、恐らくそのあたりで落札価格が少し下がった要因かと考えております。 ・準備できる人が集められるかどうかは業者さんによっても違うかと思っておりますので、そのように考えております。 ・自治体により若干の差はありますが、予定価格にそのままパーセンテージをかけますと、最低制限価格が推測しやすくなってしまいますので、予定価格にランダム係数のようなものをかけて、差が出るようにされている自治体もございますし、あとはそもそも予定価格を事前に公開している自治体としていない自治体がございますので、そのあたり自治体によってばらつきがあるのではないかと思います。 ・同じです。

たりはするのですか。 ○先ほど話に上がった解体工事や舗装工事は入札金額に開きがでるから、その率を変えるなどもないのですか。 ○一律にされている理由がありますか。 ○解体工事は無理に安いところが落札すると、廃棄物の処分が適切にされているかなどを懸念するのですが、大きい開きがでてしまう工種だとは思いますが。 ○結論としては、工種ごとに最低制限価格を決定するための率を変えることを検討されたらどうかということですね。 ○そのとおりです。それについて、どのようにお考えですか。 ○入札価格に開きが出やすい工種とそうじゃない工種はあるということであれば、それに応じて変動させないと、幅が大きい工事では最低制限価格を下回りやすい構造になっているかと思いました。 ○幅がどのくらい工種によって違うのかわからないので、それで必ずしも十分なのか変動数値を取り入れる検討する意味がないのか私にはわからないので、再考いただけると幸いです。 ○私も同意見です。これだけの資料だと何とも言えないので。 ○この運用基準等の見直しは行わないという認識でよかったですか。 ○ということは今各委員方が言われたように、92%という基準自体は見直しを行った経過があるとのことですが、工事内容とかあるいは中身によって92%を変えろという検討、ここでいう基準の4項の見直し	・今のところはしておりません。 ・一律にしている理由というよりも、変えることを考えた際に、何パーセントが適切なのかなどを定めたものがございませんので、一律で定めているところでございます。 ・応札者が6者以上の場合は最高と最低を除いた平均の92%としておりますので、そういったところも反映はされているかと考えております。 ・この基準のパーセンテージについては、改定を行ったことがございます。今後の入札の経過を見ながら検討する必要はあるかと考えております。今すぐにどういう風に変えていきますという方向性があるわけではございません。 ・最低制限価格制度運用基準の第4項のことでよろしかったですか。
---	--

は行わないという考えですか。 ○そうです。 ○わかりました。 ○今後検討ということをお願いしたかったので、是非前向きに、今回であれば200万円程度差がでていきますので、大きな額だと市民の皆様でも疑問に思われる方も居られると思いますので、こういったことが重複して起こるようでしたら、検討をお願いしたいと思います。 ○私の意見ばかりになってしまいますが、この案件を抽出した理由としては、入札金額が上下に差があるのが気になりました。6000万円後半が2者、5000万円後半が2者というところで、それで工事内容などで見積りに何か大きな差があるのかを聞いたのですが、それもあるので、200万円ですごく工事の内容が変わるのか変わらないのかというところが、チェックで内容を把握できるのかがよくわからないのですが、やはり他の委員がおっしゃったようにこういうことが続くようであればどこかで見直しの検討をされる必要があるのではないのでしょうか。他にご意見等はございますか。ご意見ご質問等がないようですのでこの案件に関しては特に問題なしとさせていただきます。また同様のことが繰り返るようであれば運用基準の改正も検討いただけるとのことで期待させていただきます。	・現時点では具体的な検討は行っておりません。ただ、今いただいた意見も踏まえ、今後検討していきたいと考えております。 ・1点お伝えしたいことがございます。元々の制度の目的は、工事の品質を保つというところにあり、最低制限価格の引き下げはこの趣旨に反することになります。一方で、最低制限価格を引き上げると本来営業努力によって頑張っていた業者が落札できないということにもなりかねないため、慎重な検討が必要であると考えています。
---	--

(3) 長岡京市立中央公民館 3 階市民ホール舞台照明設備等更新工事

意見・質問	回答等
○この案件については、一度不成立になっている案件ということで、抽出しております。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくをお願いします。	
○音響と舞台照明ですとまったく内容が変わると思うのですが、工事内容は変わっていないという認識でよいですか。	・元々の設計が、LED 工事の設計と音響設備の設計で進めておりまして、そのうち LED 工事を工事対象から外しまして、音響設備を主体としました市民ホールだけの工事に見直して発注したために 3 階市民ホール舞台照明設備等更新工事と名称を定めた経過がございます。また再公告にあたりましては内容を精査したところ、舞台照明設備部分の工事金額が大きかったため、舞台照明等という形で件名を変更して再公告をしたものであります。
○工事内容は変わっていないのですか。	・一部変更をしております。併せて名称と設計金額を見直しております。
○辞退者が多い理由についてはどのように考えられていますか。	・今回の辞退者が多い理由につきましては、推測にはなりますが、1 回目の時に見直した内容で、業者さんのヒアリングを行ったところ、工事金額が合わなかったとの声があったため、単価の見直しを行い、工事金額につきまして増額の予算要求をし、再度工事の発注をしておりますので、もともとの金額が実勢に合わずに不調となったと考えられます。そして再公告のときにも辞退が多い形になっているのも、恐らくその影響をひきずっているのかなと考えております。
○1 回目の時にヒアリングを行って、単価が異様に安いというのを業者から聞いたと説明があったのですが、それは当時の設計額が安	・違います。原因を追究したのち単価の再度見直しを行いました。工期が短いのか金額が合わなかったのか等を確認いたしました。

いということを業者が言ったから2回目は上げたということですか。 ○その結果が単価を見直す形になったのですか。 ○その単価が今回見直しをしてこの金額に上げたということですか。 ○業者がいったら見直すような制度になっているのですか。例えば今単価100万円としたときに金額が足りないから150万にするべきだという話を業者から聞いたら、金額を150万円に見直すのですか。 ○最初に予算取りしたときより、機器費や人件費がすごく上がっていたのですか。 ○前年度に作成した当初予算の単価と入札時の実勢単価に乖離があったということですか。 ○見直しをしてもまだ5者の辞退がある理由は何だとお考えですか。 ○建築業界が厳しいのは存じております。大工の日当もここ2、3年で1.5倍くらいまで上がっており、高齢化等による職人の減少も	・はい。 ・はい。再積算をいたしました。 ・ご指摘の通り、原因についてはお聞きしましたが、その後の判断については、適切なものをメーカーに確認をいたしました。また単価につきましては、入札の時の単価より再入札の時の単価の方が更新をされておりますので、新しい単価に読み替えをいたしまして、再度予算要求を行い、工事を再公告いたしました。 ・そうですね。実勢がすごく上がっていたということが後でわかり、このような形となっております。 ・上昇率が大きかったという風に聞いております。 ・これも推測でございますが、設備業者さんの作業員さんの数が年々減ってきているという現状がございまして、設備に関しましては、今回この工事の件についても1回不調になってしまっています、また設備設計をする委託についても、1回不調になっていることから、設備に係る技術者の減少が著しいと思われ、手配が困難になったことが考えられます。
---	---

わかるのですが、ただ辞退者が多いと感じる。さらにメーカーの機器の金額が上がったのですか。いずれにせよ工事単価としては大きいので気になるところではあります。 ○金額的な問題ということで承知いたしました。ちなみに予算をいくらあげて再公告しているのですか。 ○こういう長いスパンで入札をする建築工事ってこういうことが起こるものなのですか。予算取りしていても半年、1年で工事単価が上がって、そのたびに再入札してとなると、人件費や時間ももったいないですし、その間にどんどん工事単価が上がるということがこの先ずっと続きそうなので、手続きの省略はできないにせよ、そこを考慮し少しでもスピーディーにやっていただけたらと思うのですが、無理ですか。 ○最後にこういうことになると、起工から契約までの間が長くなると今おっしゃったかと思いますが、そうすると年度内に終わらないということがあるかと思いますが、この工事は3月で終わりましたか。 ○そのようなことになり年度内に終わらないといけない工事が予算取りや再入札に時間を要して終わらないということも起こってくる可能性もありますよね。 ○民間でも同様のことがあります。どうしても工事期間というのは半年、1年とあるため最終そこで見積とか契約金額と合わないということが、問題になっているかと思いますが、他にご意見等はございませんか。ご意見ご質問等がないようですのでこの案件に関しては特に問題なしとさせていただきます。	・当初の予算は1億1800万円程度でしたが、そこから2739万円予算を増額いたしまして再度入札を行っております。 ・ご指摘いただいたとおりでして、できるだけ工事を進めていくために今後出す発注時期等も検討して進めていきたいと考えております。 ・いえ終わっておりません。現在継続し実施しております。
--	--

(4) 久貝 1・2 丁目地内配水管布設替工事跡舗装本復旧工事その 3

意見・質問	回答等
○この案件については、舗装工事も解体工事と同様、金額の開きが激しい業種であり、応札者が多く、落札率が低いなど特色があったため抽出いたしました。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。	
○落札された業者さんはどちらの会社でしょうか。	・京都府内の業者です。
○今回この工事その 3 とのことですが、その 1、その 2 の落札率をお教えてください。	・その 1 については 69% 程度、その 2 については 93% となっており、その 2 の落札率が比較的高い要因といたしましては、予定価格が 800 万円程度とのことで、市内業者のみで競争するような案件規模となっておりました。舗装工事については、京都府内の事業者が入るような金額規模になりますと、やはり非常に安い額で入札されるという結果がございます。やはり舗装の専門業者ということで、専門の資材を持っておられるというところもございますので、落札率に差が出てきているのではと考えております。
○京都府から近畿圏に範囲を広げるとここまですでに入札に参加される業者が増えるのですか。	・実際にはほとんど増えていません。1 回目の入札でもこの程度参加されております。
○入札参加業者の範囲が京都府内だったのを、近畿圏の業者さんも声をかけますよということが談合の防止になったのですか。	・市のできる対処法といたしまして、参加できる業者数を増やして、1 者でも談合に加担しない業者さんがいらっしゃれば、談合は成立いたしませんので、そういう意味ではできる限りの手立てはとったと考えております。
○実際に蓋を開けたら京都府内の業者さんばかりだったけども、そういった情報があ	・またその 1 の工事についても京都府内にて入札を行いました、69% 程度でしたので今回

様式 6 - 1 (定例会議)

ることによってそこで金額的なことに関しては変わってくるということですね。 ○ちなみにその4その5の工事はあるのですか。 ○他にご意見等はございませんか。そうですね解体、舗装工事は今後の動向を注視していきたいと思います。ご意見ご質問等がないようですのでこの案件に関しては特に問題なしとさせていただきます。 ○今後対処方法を検討いただけるということで問題ないかと思います。	成立したその3の工事も69.54%ということで近畿圏にした影響がどこまで出たかというところはつかみきれないところではございます。 ・ ございません。
--	--

(5) 阪急長岡天神駅東自動車整理場等整備工事

意見・質問	回答等
○この案件については、条件付一般競争入札の中の土木一式の案件として抽出いたしました。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。 ○両委員ご意見等はございませんか。今回突出したものがあまりなく、6件を抽出したところでございます。ご意見ご質問等がないようですのでこの案件に関しては特に問題なしとさせていただきます。	

(6) 西うぐいす台南公園改修工事

意見・質問	回答等
○この案件については、簡易公募型指名入札の案件であるのと落札率が90%を超えており辞退者が多いという特色があったため抽出いたしました。先生方ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。 ○この工事も半分が辞退されておりますが、やはり単価や工期の問題などでやっても儲からないというところがあるかもしれませんが、この案件だけではないかと思いますが、辞退者が多いということは、社会情勢の関係ですか。長岡京市の予算や執行方法ではなく社会の捉えるべき内容ですか。あまりにも辞退者が多いですね。 ○地方の公共工事は多くがこのような感じなのですか。そういった情報は入っておられますか。 ○この辞退された理由というのは、金額的なことでしたりとか、職人を配置できないなどですか。 ○遊具というのは、定価に対してほとんど儲けがないものなのですか。 ○公告日から入札を行うまでに、どのようなスケジュール管理をされているかお教えてください。	・個々の辞退理由を詳細に把握しているものではありませんが、全国的には技術者不足などにより受注を選別する傾向があると認識しています。本市においても、辞退は見られるものの、不調となる案件は多くなく、現時点では契約手続に大きな支障は生じていません。引き続き入札動向を注視していきます。 ・本工事は、健康遊具などの公園施設が工事費の大部分を占める工事です。遊具等は市場での価格競争が働きにくい面があり、事業者が採算性を総合的に判断した結果、辞退に至ったものと推察しています。 ・公告の期間を通常は1週間、大きな案件については2週間とり、その間に参加申込みをしてもらっております。そのあとにこちらの方で資格要件を満たしているか審査させてもらいまして、入札日までに見積もりをしてもらう流れとなっております。金額によって建設

○ありがとうございます。 ○他にご質問ご意見はございますか。ご意見 ご質問等がないようですのでこの案件に関 しては特に問題なしとさせていただきます。	業法の中で見積期間が定められておりますので、大きな工事になればその期間が長くなってきて、公告から入札までの期間が長くなっていくというのが全体の流れとなります。
--	--

(6) その他

意見・質問	回答等
○前回より、入札結果の書式がかわっていますか。 ○印刷の関係で落札率が切れているところがあるので、少し見づらいです。 ○資料が縦書きと横書きで見づらいため、改善いただきたい。 ○是非お願いいたします。 ○縦横比のレイアウトを変えても問題ないかとおもいます。 ○職員の方はデータでみられると思いますが、紙資料やと見にくいため、改善よろしくをお願いします。	・結果報告に関してはシステムが変わった関係で、打ち出す内容が若干変わっております。 ・申し訳ございません。次回より改善させていただきます。 ・サイズは変わるかもしれませんが、通しで見れるような形で改善させていただきます。 ・承知いたしました。